

令和8年度

第1回 富山市福祉有償運送運営協議会資料

令和8年5月

目 次

1 協議事項

福祉有償運送の更新登録申請について（社会福祉法人海望福祉会）

- (1) 更新内容（事務局作成）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2 ページ
- (2) 更新申請書等（社会福祉法人海望福祉会）
 - ① 更新申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～5 ページ
 - ② 宣誓書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 ページ
 - ③ 運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿・・・・・・・・・・ 7 ページ
 - ④ 運行管理の責任者承認承諾書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 ページ
 - ⑤ 運行管理の体制等を記載した書類・・・・・・・・・・・・・・ 9～10 ページ
 - ⑥ 自家用有償旅客運送者登録証・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 ページ

【参考】有効期間の更新登録申請の際に必要な書類

- 1. 更新申請書
- 2. 定款等の書類（任意書式）
- 3. 宣誓書
- 4. 運営協議会においての合意を証する書類
- 5. 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類（任意書式）
- 6. 自家用有償旅客運送自動車の運転者が必要な要件を備えていることを証する書類及び運転証明証の写し
- 7. 運行管理の責任者の就任承諾書
- 8. 運行管理の体制等を記載した書類
- 9. 運送しようとする旅客の名簿
- 10. 登録証
- 11. 旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書面

(1) 更新内容 (事務局作成)

【概要】

| | | |
|--------------------|--|--|
| 自家用有償旅客運送の種別 | | 福祉有償運送 |
| 運送主体 | 法人名 | 社会福祉法人海望福祉会 |
| | 代表者 | 理事長 大崎 利明 |
| | 事業所名 | 花みずき移動サービス |
| | 事業所所在地 | 富山市曙町2番23号 |
| | 登録日(有効期間) | 平成30年5月30日(令和8年5月30日) |
| | 登録番号 | 富山市福第1号 |
| 運送の対象 | | 要介護認定者 ただし、下記のものに限る。 ・有料老人ホーム3館(ケアメントハウス花みずき、ケアメントハウス花みずき式番館、ケアメントハウス花みずき参番館)の入居者 ・有料老人ホーム併設の介護事業所の利用者 |
| 運送の区域 | | 富山市 発着のどちらかが富山市であること |
| 使用車両 ※乗車定員11人未満 | | 車いす車 1台 |
| 運転者 | 免許種別 | 一種免許3名(国土交通大臣が認定する講習修了した者) |
| | 過去3年間免許停止処分を受けていないこと | 受けていない |
| 損害賠償 | 対人賠償無制限、対物賠償限度額200万以上の保険に加入していること | 加入している |
| 利用料金 | 対価の具体的な基準 富山市におけるタクシー運賃の約8割の範囲内であること | 初乗運賃:1kmまで450円 加算料金:以後1km毎に340円 迎車回数料金:1両ごとに80円 同行・待機料金:5分まで無料 5分~10分まで240円 10分~20分まで560円 20分以上は10分単位で560円加算 |
| 管理運営体制 | ①運行管理の責任者の選任 | 選任されている |
| | 乗務員及び運行管理、整備管理、事故・苦情処理の体制等について | 指針に基づき対応する |
| 法令順守 | 登録を受けようとする者が道路運送法第79条の4第1項から4項の欠格事由に該当しないこと | 該当しない |
| 有効期間 | 更新の登録を受けようとする者が道路運送法第79条の5第1項第1号イからハのいずれにも該当すること | 該当する (登録の日から起算して3年、重大な事故等を引き起こしていない) |

※福祉有償運送の要件(対象者、使用車両、運転者等)については、事務局において確認済みである。

【変更事項】

①富山市へ報告済みの変更事項

| 令和5年5月更新時より 変更となった事項 | 変更項目 | 内容 |
|-------------------------|-------|--------|
| | 旅客の人数 | 13名→9名 |

②今回の申請に伴う変更事項

| 変更日 | 変更項目 | 内容 |
|------|-------|----|
| 今回申請 | 理事、監事 | 交代 |

令和8年4月13日

(宛先) 富山市長 殿

名 称 社会福祉法人海望福祉会
 住 所 富山県魚津市仏田 3468 番地
 代表者の氏名 理事長 大崎 利明

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名
 社会福祉法人海望福祉会
 富山県魚津市仏田 3468 番地
 理事長 大崎 利明

2. 登録番号
 富山市福 第1号

3. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

4. 運送の区域

| 区 域 | 備 考 |
|-------|------------|
| 富山市近辺 | 発着どちらかが富山市 |

5. 事務所の名称及び位置

| 事務所の名称 | 位 置 |
|------------|---------------|
| 花みずき移動サービス | 富山県富山市曙町2番23号 |

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

| 事務所の名称 | 所有区分 | 寝台車 (軽) | | 車いす車 (軽) | | 兼用車 (軽) | | 回転シート車 (軽) | | セダン等 (軽) | | 合計 (軽) | |
|----------------|------|------------|---|-------------|---|------------|---|---------------|---|-------------|---|-----------|---|
| | | | ※ | | ※ | | ※ | | ※ | | ※ | | ※ |
| 花みずき 移動サービス | 所有 | () | | () | 1 | () | | () | | () | | () | |
| | 持込 | () | ※ | () | ※ | () | ※ | () | ※ | () | ※ | () | ※ |
| | 合計 | () | | () | 1 | () | | () | | () | | () | |

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記入すること

6. 運送しようとする旅客の範囲

| | |
|-------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 |
| <input type="checkbox"/> | ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者 |
| <input type="checkbox"/> | ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 |
| <input type="checkbox"/> | ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 |
| <input type="checkbox"/> | ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者 |
| <input type="checkbox"/> | ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者 |

行うものに○を付すものとする。

7. 運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

別紙料金表 参照

8. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

9. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
- (10) 運送しようとする旅客の名簿

花みずき移動サービス 料金表

①実際に乗車された距離に応じてお支払いいただく料金

| | | | | | | | | | | |
|----|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 距離 | 1kmまで | 2kmまで | 3kmまで | 4kmまで | 5kmまで | 6kmまで | 7kmまで | 8kmまで | 9kmまで | 10kmまで |
| 運賃 | 450円 | 790円 | 1,130円 | 1,470円 | 1,810円 | 2,150円 | 2,490円 | 2,830円 | 3,170円 | 3,510円 |

| | | | | | | | | | | |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 距離 | 11kmまで | 12kmまで | 13kmまで | 14kmまで | 15kmまで | 16kmまで | 17kmまで | 18kmまで | 19kmまで | 20kmまで |
| 運賃 | 3,850円 | 4,190円 | 4,530円 | 4,870円 | 5,210円 | 5,550円 | 5,890円 | 6,230円 | 6,570円 | 6,910円 |

| | | | | | | | | | | |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 距離 | 21kmまで | 22kmまで | 23kmまで | 24kmまで | 25kmまで | 26kmまで | 27kmまで | 28kmまで | 29kmまで | 30kmまで |
| 運賃 | 7,250円 | 7,590円 | 7,930円 | 8,270円 | 8,610円 | 8,950円 | 9,290円 | 9,630円 | 9,970円 | 10,310円 |

| | |
|----|-----------|
| 距離 | 以後、1kmごとに |
| 運賃 | 340円加算 |

②目的地等において待機する場合においてお支払いいただく料金

| | | | | |
|----|------|-------|---------|--------------|
| 時間 | 5分まで | 5～10分 | 10分～20分 | 20分以上 |
| 料金 | 無料 | 240円 | 560円 | 10分単位で560円加算 |

③迎車回送料金

1両ごとに 80円

(宛先) 富山市長 殿

宣 誓 書

当法人における役員の全員が、道路運送法第79条の4第1項第1号から第4号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

令和8年4月13日


名 称 社会福祉法人海望福祉会
住 所 富山県魚津市仏田 3468 番地
代表者の氏名 理事長 大崎 利明

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（ 社会福祉法人海望福祉会 ）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

また、乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者として就任した場合には、道路運送法施行規則第51条の18に規定する国土交通大臣が告示で定める講習を受講することを宣誓致します。

令和8年4月13日

住 所 
氏 名 清河 明彦

※ 乗車定員11以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

| | |
|-------------|-------------|
| 運送の主体(申請者名) | 社会福祉法人海望福祉会 |
|-------------|-------------|

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名 (花みずき移動サービス)

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

| No | 氏名 | 住所 | 資格の種類 | 委託 | 協力 |
|----|-------|------------|-------|----|----|
| 1 | 清河 明彦 | [REDACTED] | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |

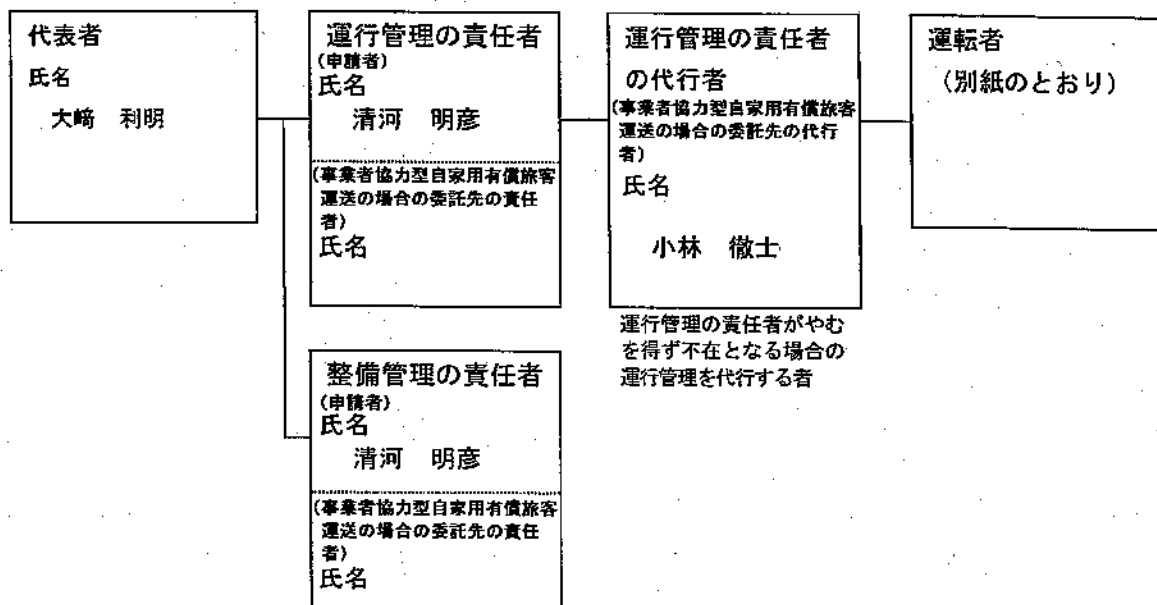
- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

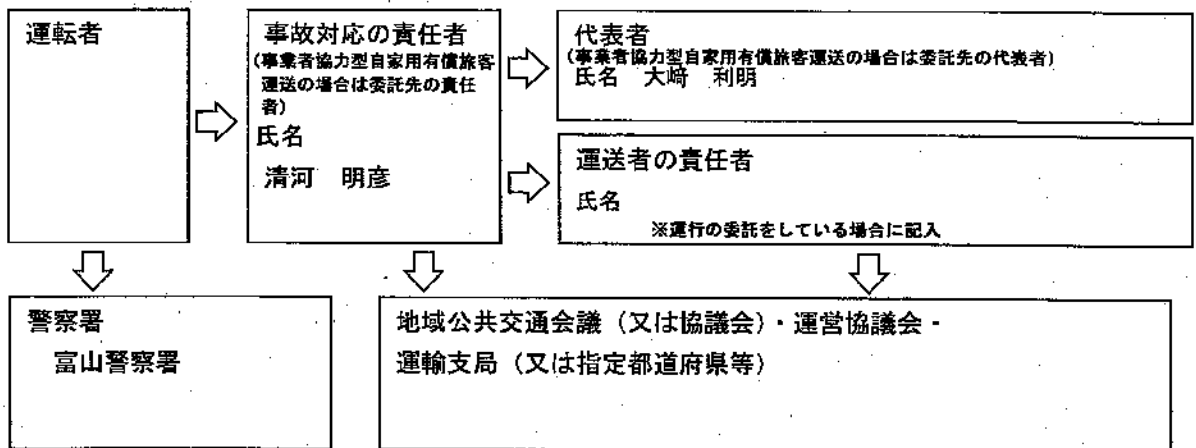
| No | 氏名 | 住所 | 協力 |
|----|-------|------------|----|
| 1 | 清河 明彦 | [REDACTED] | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

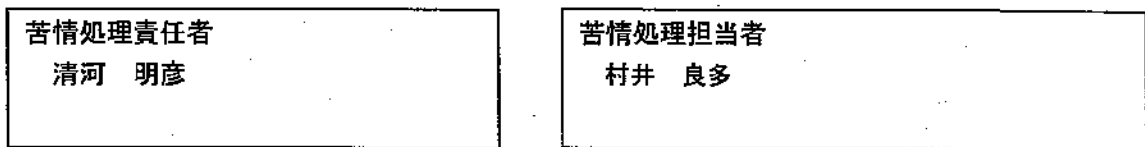
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制





自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の6の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録（更新）を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

富山市福 第 1 号

2. 登録の有効期間

令和8年5月30日

3. 名称、住所、代表者の氏名

富山県魚津市仏田3468番地
社会福祉法人海望福祉会
理事長 大崎 利明

4. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

5. 路線又は運送の区域

富山県富山市及び出発地又は到着地が富山市である地域

6. 登録に付す条件

なし

令和5年5月22日

富山市長

藤井 裕久

